

<同居家族等がいる場合の生活援助の利用に関する Q&A>

Q1: 高齢者夫婦(事業対象者や要支援と要介護夫婦や夫婦とも要介護の方)も生活援助を入れる際は市役所に利用申出書を提出するのか。

A1: 提出をお願いします。(一人につき一枚ずつ提出してください。)

Q2: サービス付き高齢者住宅で夫婦部屋に入っている夫婦に生活援助で入る際も同様に利用申出書の提出は必要となるか。一人ずつ個室に入れば必要ないのか。

A2: 夫婦部屋も 1 人ずつ個室の場合も、同じ建物内は同居扱いとなるため、申出書は必要となります。

Q3: 老計 10 号の一緒に行う身体介護となる場合も同居家族がいる場合は書類提出が必要か。

A3: 必要ありません。ただし、身体介護の自立支援見守りの算定は、基本的には利用者が主体となって行うことが求められます。例えば、調理を一緒に行う場合、利用者にはできることは玉ねぎの皮をむくぐらいで、あとの刻みから煮炊き、盛り付けまでホームヘルパーが行う場合には「生活援助」と判断されます。どれぐらいの利用者の参加が可能なのかを事前にアセスメントしケアプランを立ててください。計画通りに実施できなければ「自立支援見守り(身体介護)」から「生活援助」に計画を見直すことも必要となります(ただし、突発的な場合は除きます。)また、明らかに利用者の能力に見合わないと思われる見守りの援助のプランであれば「身体介護」として算定できません。

(R7.7.23 更新分)

Q4: 夫婦 2 人暮らしの生活援助を使用する際は 2 人の名前で別々に入らなければならないのか。どちらか片方の名前で入るだけでは夫婦分のサービス(買い物や掃除等)は行えないのか。

A4: 本来は夫婦それぞれのケアマネジメントを実施して、それぞれに対し必要なサービスを提供すべきと考えます。しかし、それぞれ別の時間に買い物や掃除等に入ることは、生活の実態からして不自然です。例えば、夫婦が認定を持っている世帯に週に一度調理に入る場合、本来であれば生活援助 2 を計画するところですが、必要なニーズが調理のみで、二人分を同じメニューで調理すれば 1 時間で終わる場合生活援助 2(2 時間)を二人に対して算定する必要はなくなります。よって妻のケアプランで調理に入る日に夫分も調理する、またはその逆も問題ないと考えます。

(R6.3.19 更新分)

Q5: 同居家族が介護認定を持っている場合も、申出書の提出が必要か。

A5: 介護認定を持っていても、同居家族であることに変わりないため提出が必要です。

Q6: 同居家族がいても「生活援助」の算定ができる場合は、共用部分の掃除も可能か。

A6: 共用部分(居間、食堂、台所、浴室、トイレ等)の掃除は原則としてできません。ただし、以下のよ

うな場合は利用者の状態と生活実態によって個別に判断し、算定可能な場合があります。

【例】①同居家族が要介護認定を受けている高齢者の夫婦のみである場合。

②家族は朝早くから夜遅くまで就労しているため、トイレをほとんど利用しておらず、本人の失禁や失敗により衛生面、転倒防止の観点から日中にトイレ掃除が必要である場合。

Q7:同居家族が入院することになり、利用者が自宅で独居状態となってしまう。これまで、同居家族が家事をやっていたため、家族の入院中は生活援助を利用したいが、この場合も申出書の提出が必要か。

A7:「同居家族等がいる場合の生活援助の利用申出書」の提出が必要か否かは、生活実態で判断してください。今回、同居家族が入院で、利用者が独居状態になるため、申出書の提出は必要ありません。ケアプランや支援経過に、同居家族が入院していたため、生活援助の利用を行った旨を記載してください。同居家族の退院後も生活援助を引き続き利用する場合には、申出書の提出が必要となります。

(R7.7.23 更新分)

Q8.夫婦二人が認定を受けている場合、一人のケアプランに位置付けてよいか。

複数の利用者がある世帯において、同一時間帯に訪問介護を利用した場合の取り扱いとして、「それぞれに標準的な所要時間を見込んで居宅サービス計画上に位置付ける。(中略)ただし、生活援助については、要介護者間で適宜所要時間を振り分けることとする」(平成 12 年 3 月 1 日老企第 36 号 第二の 1 の(5)とされており、按分することが原則となっています。これについては、必ずしも一回の利用時間を該当者間で按分する必要はなく、週単位や月単位で按分しても構いません。

ただし、「介護サービスを使っているのが夫のみで、妻分のケアプランを生活援助のためだけに新規に作成しなくてはならない」「夫のケアプランのなかに追加できる余地が残っていない」など、事情によっては一人のケアプランに位置付けても問題ないと考えます。

その他、いただいた質問に対する回答は、随時更新していきます。